

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【公表番号】特表2010-516343(P2010-516343A)

【公表日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2010-020

【出願番号】特願2009-546506(P2009-546506)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 F 7/08 (2006.01)

A 6 1 H 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 3 0

A 6 1 P 27/02

A 6 1 K 45/00

A 6 1 F 9/00 5 5 0

A 6 1 F 9/00 5 4 0

A 6 1 F 7/08 3 3 1

A 6 1 H 7/00 3 2 2 J

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月17日(2011.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドライアイの治療のための装置であって、

熱を印加することができるデバイスを備えており、

前記デバイスが、マイボーム腺における妨害物を溶解、弛緩、または軟化させて除去する温度レベルまで眼瞼の内側へと熱を印加するように構成されている、装置。

【請求項2】

前記デバイスが、一定時間にわたって前記眼瞼の内側への熱を維持するようにさらに構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記デバイスが、前記眼瞼の内側へと熱を印加するときに熱を調節するようにさらに構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記デバイスが、前記眼瞼の内側へと熱を印加するときに、摂氏39～47度の間の温度レベルに熱を調節するようにさらに構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記デバイスが、マイボーム腺に近接する組織に熱を印加するようにさらに構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記デバイスが、マイボーム腺から妨害物を圧搾するようにさらに構成されている、請

求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

前記デバイスが、一定時間にわたって前記眼瞼の内側への熱を維持しながらマイボーム腺から妨害物を圧搾するようにさらに構成されている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記デバイスが、マイボーム腺から妨害物を圧搾するように哺乳類の眼瞼の表面へと力を案内するようにさらに構成されている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 9】

前記デバイスが、妨害物を圧搾するように一定時間にわたって一定または間欠的な力を維持するようにさらに構成されている、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記デバイスが、前記眼瞼の血流を低下させ、前記眼瞼からの対流熱損失を軽減するよう、前記力を維持するようにさらに構成されている、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 11】

前記デバイスが、
断熱体と、

前記断熱体に埋め込まれた加熱要素とを備える瞼加温器をさらに含んでおり、
前記瞼加温器が、前記眼瞼の内側へと前記加熱要素によって熱を印加するように構成されている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 12】

前記断熱体が、眼の強膜の外部表面上に配置されるようにさらに構成されている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 13】

前記断熱体が、前記加熱要素に電力が印加されて熱が生じるよう、前記加熱要素に連結した電気的インターフェースをさらに備えている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 14】

前記電気的インターフェースを介して前記加熱要素へと接続され、前記加熱要素によって生成される熱を調節するコントローラをさらに備えている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 15】

前記デバイスが、前記眼瞼の外部表面に力を印加するよう拡張可能であるブラダーをさらに備えている、請求項 1 に記載の装置。